

| 施設長 | 園長 | 部長 | 記録者 |
|---|---|---|---|
|  |  |  |  |

社会福祉法人駿河会 第1回 地域密着型サービス運営推進会議

日時 平成28年5月26日 13:30~14:00

会場 ラポール駿河相談室

出席者 玉田直文 芳澤ひろ子 村田雄二
 森谷正義 三浦勝己 森朝世
 宮地俊博 後藤友紀 小黒達也
 (薬科包括) (服織包括)

事務局 本日はお時間をいただきましてありがとうございます。

では、早速ですが駿河会の地域密着型サービス運営推進会議、初回会議を始めたいと思います。

はじめの挨拶

玉田 今年度より、地域密着型サービスの質を確保するという目的で、地域の皆様を交えて話をする機会を持たせていただく事となりました。せっかくの機会ですので、何かお気づきの点がありましたら、ご意見を頂き今後の参考にさせてもらいたいと思います。

事務局 まずは会議の趣旨を説明させてください。

この会議の目的は、「地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図ること」を目的として設置いたしました。年2回以上との決まりなので、本年度は役員会と合わせて3回の開催を予定しています。

その初回会議として、駿河会の地域密着型サービス3事業が、どのような特色をもって運営しているのか、普段の役員会よりもう少だけ詳しく、ご紹介したいと思います。ご質問やご意見があれば、その都度お願いいたします。

メンバーとしては、当法人理事から、ラポール駿河施設長の玉田、晃の園施設長の芳澤、在宅部門統括部長の村田の3名。評議員から、羽鳥連合町内会長の森谷正義さん、谷津の民生委員三浦勝己さん、小布杉の民生員森朝世さんの3名。各サービス事業所から、ごろざの宮地俊博、嘉響の後藤友紀、晃の園デイサービスの小黒達也の3名で構成します。これに、薬科包括、服織包括の担当を加えて、総勢11名の会議となります。

本日は、初回ですが、議事内容から包括担当者は欠席させていただきます。

みなさん、よろしく申し上げます。

では、ごろざ、嘉響、晃の園デイの順で、各担当者から紹介します。

宮地 添付資料参照

後藤 添付資料参照

小黒 添付資料参照

事務局 今回は地域密着型という事で3事業所の紹介をさせていただきました。
各担当者は、もっとお話ししたい事があると思います。
森谷さん、三浦さん、森さん、「こんなことを聞いてみたい」というような事はありますか？

質疑応答

三浦さん 直接関係があるかどうかはわかりませんが、晃の園さんはシニアサポーターの受入も行って
いいのですか？

芳澤 はい。みなさん楽しそうに参加されていますよ。

三浦さん 地域の人が参加できる取組があるのはいいことですよね。

森谷さん 状態によって使えるサービスが変えられるのはいいですね。

認知症にもそれぞれレベルや介護度がありますが、それは誰が決定しているのですか？

村田 認知症という診断については医師が行っており、認知レベル等についてはケアマネや現場の
職員などの担当者が判断する場合があります。

森谷さん 最近起こった地震をかんがみて、防災はどうなっていますか？

小黒 デイサービス利用中の避難行動等についてはマニュアルを作成しており、年に数回避難訓練
も実施しています。

森谷さん 私自身も地域の自主防災についての話し合いに参加して思うことなのですが、自助・共助・
公助という言葉がある通り、災害の時はそれぞれが出来る事を決めておかなければなら
ないと思います。最近では自助・共助がなく、いきなり公助となっている事が多く見受けられる
為、災害の時に自身はどうするのかという事を決めておかなければなりませんよね。

事務局 では、お時間も限られていますので、今回はここまでにさせていただきたいと思います。
次回理事会は10月の予定ですので、(今うかがった内容を含めて)次の会を準備させてい
ただくようにします。

ありがとうございました。

おわりの挨拶

村田 本日はありがとうございました。

今回の話し合いの内容を含め、今後の運営に活かしていきたいと思います。

次回また色々とお話しを伺えればと思います。

地域密着型通所介護 運営推進会議資料

平成 28 年 5 月 26 日 (木)

介護予防デイサービスセンターごろぎ

1. コンセプト

(ア) いつまでも地域に暮らし活躍できるよう、頑張り世代の元気づくりを応援する

2. 特徴

(ア) 駿河会の中では、介護関連サービスの入口としての役割

(イ) 羽鳥地区でサービスを提供することで、新たなエリア開拓の役目

(ウ) 要支援あるいは要介護認定を受けた方を対象に、機能訓練に特化した活動を提供します。(要支援認定の方が 8 割超)

(エ) 入浴や食事のサービスはありません。

(オ) 定員は 10 名の少人数制。

(カ) 要支援の方へは 2 時間、要介護の方へは 3 時間のサービスを提供することで、午前と午後の 1 日 2 教室を開催しています。

3. 活動

(ア) 病気や怪我による体力の低下や、加齢による身体の変化の問題を、様々な運動と訓練を通して改善していきます。

(イ) 具体的には

① 日常生活動作の維持と改善を目的とした運動

1. ストレッチなどの各種体操
2. マシンなどを使った筋力トレーニング
3. バランス運動や歩行訓練

② 認知症予防を目的とした脳活性トレーニング

1. 計算・漢字・熟語などのドリル問題
2. 紙と鉛筆、あるいはタブレット操作で
(ア) 考えながら運動するデュアルタスク運動

③ その他

1. 定期的な活動効果の確認
2. 身体や生活上の相談

4. 利用者の特色

- (ア) 最近体力の低下を感じているかた
- (イ) 運動が必要と感じているが、一人ではなかなか続けられない
- (ウ) 一日のデイサービスでは長すぎる
- (エ) 短時間で効果のある運動だけをしたい
- (オ) トレーニングマシンを使ってみたい
- (カ) 大勢の集まりは苦手だ
- (キ) 家でもやれる運動法を知りたい

5. その他

(ア) 静岡市からの事業委託

- ① 65歳以上で介護認定を受けていない方や、認定を受けていても介護サービスを利用していない方が対象
- ② 静岡市推奨するしぞーかでん伝体操を中心とした各種運動を行う

(イ) 地元地域への活動場所の提供

- ① 平日の夕方にフロアを解放し、介護予防体操の自主活動を支援（150人/月）

(ウ) 地域交流事業

- ① 公開講座（認知症サポーター養成講座、介護予防教室の開催）
- ② 地域行事への参加（清沢ふるさと祭り、山崎町内会の防災訓練）

以上

平成28年度 第1回運営推進会議

開催日：平成28年5月26日（木）13：30～14：00

デイサービスセンター嘉響の事業所紹介

①運営方針・特色

- よろこびの唄が響く場所でありたいとの思いから、『嘉響』の名のもとに平成16年4月に開設。
- 「活気ある毎日をあなたに」をテーマに、要支援・要介護の認定を受けた方が利用。
- 利用者の状態像に変動あるが、要支援・要介護の割合はおよそ半々。自宅での日課や役割はそのままに、生活に楽しみや彩りが加えられるよう営業時間を設定。
- 朝は9：45、帰りは15：30という1日営業するデイサービスとしては、滞在時間が短いスタイルをとっている。
- 要介護状態にあっても自分らしく生活が続けられるよう、「できることは自分でしてもらう」介護予防の意識をもって支援している。

②利用者の状況

- 多くは清沢地区にお住まいの方
- 大川地区は坂ノ上（日向）辺りまで送迎中
- 中藁科、服織地区の方も歓迎（羽鳥大門まで送迎中）

利用目的は…

- 引きこもり予防、認知症状の進行予防を狙った社会交流
- 脳梗塞や骨折など病気を患って以降の機能訓練
- 自宅での入浴困難にて保清
- 日中独居による見守り・昼食提供など

③日々の活動内容・行事

- 山間地で営業している特性を生かして、近隣の友人と会いたいが高齢者が多い。デイサービスという場所を活用して仲間とおしゃべりすることを楽しみに利用される方もいる。
- その中に、地域や季節の話題、時事ニュースを織り交ぜ、利用者の「こんなことやってみたい。」「昔はこんなことやってきた。」など声を集めて行事を企画。
- 地域に根付いた活動、利用者の関心が高い内容を取り入れることで、意欲を引き出せる。また、子や孫世代の職員にはない知識や知恵、地域の風習、家庭ごとの違いなどを互いに学べる場として有効。
- その方の日々の暮らしや趣味などを聞き取り、個々に適した運動方法を提案したり、趣味を生かした創作活動などで楽しみの先に心身機能の安定や健康維持に繋がっていることを狙っている。
- 毎年11月に清沢地区で行われる「きよさわふるさと祭り」に駿河会としてブースを設けていただき、利用者が製作した作品を展示したり、デイサービスの様子を広報する活動に参加している。

◎ 晃デイによる報告内容

1、 事業所の運営方針や特色

★『認知症という疾患がある方のみの利用』

→晃の園デイサービスセンターは、先にご紹介したごろざや嘉響とは少し違い、利用する要件として、「認知症である」という事があげられます。

★『運営方針としては、「のんびり、ゆっくり」と過ごして頂ける援助』

→晃の園デイサービスセンターは、ラポーレ駿河の開設と一緒にサービスの提供を開始しており、開所より20年が経過しています。駿河会においては一番最初にできたデイサービスとなります。

認知症の疾患をお持ちの方を対象にしたデイサービスということもあり、作品作りやレクリエーションを積極的に行うということではなく、利用者一人一人にあった活動などを模索し、のんびりで行えるような援助を心がけています。

また、職員においても、認知症実践者研修の修了者が多数在籍しており、専門的な知識をもって対応を行うことが可能です。

認知症を患った方でもその人らしく過ごして頂けるよう、地域の方と集まってのんびり会話をすることや、ゆっくりと過ごして頂くという事を基本方針として、援助を行っています。

★『営業時間』

→三事業所の中では一番長く、9時から16時半と、7時間半の時間を過ごして頂いています。これは、ご自宅で援助されているご家族の介護負担という観点を含め、ごろざや嘉響よりも長い時間を設定しています。

◎ 2、 日々の活動内容

★『集団での体操や散歩』

『カラオケや園芸などのレクリエーション』

『月に数回、行事として手作りおやつを行っている』など

特に要望の多いサービスとして、入浴があげられます。ご自宅での入浴が困難というケースが多く、現在利用されている利用者全員がデイ利用時には入浴をされる状況となっています。

3、 現在利用されている方の特徴等

★『利用者の大半は清沢・大川エリアの方』

『現在は諸子沢～羽鳥大門まで送迎に行っている』

『食事援助が必要な方でも利用可能』など

4、 その他、PR等があれば記載

★今ご紹介させていただいた三事業所でデイサービスの提供を行っていますが、どのような状態の方であっても、住み慣れた地域で継続した在宅生活を送れるように援助を行えるような社会資源を駿河会では準備しています。